

2020物流TDM実行協議会事業に係る運營業務委託（その2） 受託者の決定について

1 本事業の目的

2020 物流 TDM 実行協議会（以下「協議会」という。）は、東京圏の中小企業等を対象に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）に向けた交通需要マネジメント（以下「TDM」という。）の取組の必要性を周知し、理解と実行を促すとともに、東京圏の中小企業等の抱える懸念事項の解決を支援する事業を推進する。

本業務委託では、協議会事業に係る運營業務を委託する。

2 委託内容

仕様書のとおり

3 質問事項の提出及び回答

(1) 本資料や仕様書等の内容について、質問事項がある場合には、指名通知書の記載に基づき行うこと。

(2) 質問事項の提出及び回答については、指名通知を行った者全員に対して通知する。

4 提出書類

(1) 提出書類

ア 技術提案書（12部）

正本（社名等を表紙に記載したもの）

…1部

副本（表紙に社名等の記述押印をしていないもの）

…11部

(ア) 記載内容

仕様書を踏まえ、別添「技術提案書記載事項」の各項目について記載すること。

(イ) 仕様

- ・提案内容は、文章で簡潔に記載し、必要に応じて文書を補完するための図表等を使用し、分かりやすく表現すること。やむを得ず専門的な用語等を用いる場合は、必ず注釈を付記すること。
- ・文字は図表や注釈等を除き、原則として12ポイント以上の大きさとすること。
- ・原則としてA4 版横様式、横書き、両面印刷、上開きを基本とし、日本語で記述すること。A3 版を使用する場合には、片面印刷とし、Z 折りにして綴じ込むこと。

- ・技術提案書のページ数は最大20 ページ程度（表紙、目次、費用積算書は含まず）とし、ページ番号を記載すること。A3 版は2 ページ相当とする。
- ・多色刷りは可能とするが、モノクロ複写・印刷する場合でも見やすくなるようにすること。
- ・社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の企業名等が特定・類推できる記載を行わないこと。

イ 技術提案書要約版（12部）

正本（社名等を表紙に記載したもの）

…1部

副本（表紙に社名等の記述押印をしていないもの）

…11部

（ア）記載内容

技術提案書の内容を基に要約版を作成すること。要約版は、技術提案書に記載されている内容のみで構成すること。

（イ）仕様

技術提案書の仕様に準ずる。ただし、ページ数は5ページ以内とする。

ウ 技術提案書及びその要約版のPDF 形式の電子ファイルを記録したCD-R （1 部）

（2）提出日時及び場所

ア 日時

令和3年2月5日（金） 時間は指名通知書による

イ 場所

2020物流TDM実行協議会事務局

（都庁第一本庁舎14階南側 東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部輸送課内）

5 落札者の決定について

（1）落札者の決定

別途設置する「2020物流TDM実行協議会事業に係る運營業務委託（その2）技術審査委員会」（以下、「技術審査委員会」とする。）において、提出書類、各社からの説明及び質疑により審査を行う。

落札者の決定については、別添「落札者決定基準」によることとする。

（2）技術審査委員会

ア 日時

令和3年2月8日（予定）

イ 場所

東京都庁（予定）

ウ 出席者及び審査時間

各社5名以内で、30分間（説明20分、質疑応答10分）

エ その他

- ・提出書類に基づき、説明及び質疑を行うこと。
- ・説明の主要部分は原則業務責任者となる予定の者が行うこと。また、企業名等を出さずに行い、企業名等が特定あるいは類推されるような表現も避けること。
- ・所定の時間を厳守すること。
- ・事前に提出した書類以外の資料を配付することは禁止する。
- ・審査の順番等詳細については、別途通知する。

6 その他

- (1) 参加に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は返還しないこととする。